

しんしゅう

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替

おおほし
もり
おもがえ

～ ガルテナー募集要項 ～



「信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替」について

「クラインガルテン」とは、ドイツ語で「小さな庭」という意味です。従来の市民農園に簡易宿泊施設の機能が付くことで、都市にお住まいの方の週末の日帰り農業や、滞在型の農業・農村体験を可能とした滞在型農園として「農あるくらし」を体験することができます。

「信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替」は、国の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、2015年7月に開園しました。当施設は、農村集落に隣接していることから、ガルテナーと地域住民が農業体験と農村交流によって農と人と自然を感じ、地域の活性化に繋がることを目的としています。また、クラインガルテンへの滞在を機に将来的な移住や長期的定住、セカンドハウス等による二地域拠点化をご検討いただききっかけとしていただければ幸いです。雄大な浅間山の麓、信州みよたの地で農業体験、農村交流を深めながら自然の恵みを享受しガルテナーライフを楽しんでみませんか。

ラウベ(専用農園付)

滞在可能な「簡易宿泊施設」(家具、調理器具等は各自でお持込いただきます)

ガルテナー

ラウベをご契約いただいたクラインガルテンの利用者

1 施設概要

雄大な浅間山を望む面替地区大星地籍に位置し、古の歴史を持つ村社「大星神社」に隣接する形で「ラウベ」8区画、「共同農具置場」、「共同菜園」、「交流施設」が一帯的に整備されています。

◆ 施設名称

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替

◆ 所在地

〒389-0205 長野県北佐久郡御代田町大字面替 599 番地 1

◆ 設置者

御代田町

交流施設

ご家族、ご友人を交えたガルテン同士の親睦会や地元の皆様との交流会が行えます。交流スペースからは、見事な浅間山の眺望が楽しめます。

全8区画 ラウベ

縁側は、庭先と居住空間を繋ぐ「玄関」の役割。直線的なアプローチにより、眼前に広がる菜園との一体性を重視した簡易宿泊施設は、自由度を確保したワンルームタイプを採用しました。

120m²の専用農園は、本格的な家庭菜園やガーデニングを行うのに十分な広さです。

(床面積34.5m²) パルコニー

大星神社

案内看板

至佐久スキー ガーデンパラダ

至豊昇

大星神社

共同農具置場

広場

しらかば

やまつじ

なつばき

いちい

やまゆり

しゃくなげ

やまぼうし

ななかまど

共同菜園

フジバカマ畑

交流施設

◎ ラウベ (簡易宿泊施設)



ラウベは、縁側から直接菜園に出入りする田舎の習慣をコンセプトにした木造平屋建ての簡易宿泊施設付き専用農園です。

専用農園と滞在空間とをダイレクトにつなぐ素朴な造りが特徴的で、農作業後のひとときや自然の中で農村体験を味わう時間にぴったりな省スペース設計となっています。

- ・ラウベ延床面積 34.5 m²(ワンルームタイプ)
- ・専用農園 120 m²(外水道1カ所)
- ・設備等 上水道、下水道(合併浄化槽)、給湯設備、洗面、風呂、トイレ、キッチン、プロパンガス、地上デジタル放送アンテナ(放送受信機器)、照明、エアコン、外用物置
(洗濯機、ガスコンロ、テレビ等の家具や調理器具は各自持込)

◎ 共同農具置場・共同菜園

共同農具置場には、ガルテナーが共同で自由に使える農具や農業用機械が収納されています。(鍬、鎌、スコップ、小型管理機、刈り払い機、チェーンソー等)

共同菜園では、御代田町そば振興会のご指導の下、そばを栽培しています。

8月に種をまき、12月にそば打ち体験を行います。



◎ 交流施設

交流施設は、ガルテナーと地域住民が交流を深めるための施設です。

高台に位置する立地条件を活かし、雄大な浅間山が眺望できる開放的な空間となっています。

農作業後の汗を流せる浴室や調理設備も備えており、グループでの参加や地元食材を使った食の交流を行うことができます。



2 ガルテナー（ラウベ使用者）募集概要

① 募集区画数

2区画（なつっぱき、ななかまど）

※ラウベの全体配置図は、2ページをご参照ください。

② 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（更新申請を行うことで3年間使用可能。移住意思があり、要件を満たした場合は特例として5年間使用可能。）

③ 使用料金等

ラウベ使用料：40万円/1区画・1年間

共益費：6万2,400円/1区画・1年間

※共益費は、共同農機具及び合併浄化槽、外灯などの共有スペースに係る維持管理費・購入等に充てています。

お支払：原則、契約日から30日以内に納付いただきます。

④ その他費用

ラウベに係る電気、水道、ガス等の光熱水費やその他滞在に要する費用及び専用農園における農作業に係る費用等については、全てご契約者様にてご負担いただきます。

また、交流イベントや各種体験イベント時に参加料が発生する場合があります。

⑤ 応募条件

ガルテナーとしてご応募いただく方は、以下の条件を全てご了承いただける方に限ります。

（ア）農業体験及び農村交流を主たる目的として使用すること（当施設は、「貸別荘」としての用途を目的として整備した施設ではありません）。

（イ）原則として、農閑期にあたる冬期（12月～3月頃まで）を除き、毎月2回以上の頻度で来園し、ガルテナー自らが専用農園の耕作管理をすること。ただし、冬期における交流イベント等も予定されていることから、積極的な参加をお願いします。

（ウ）地域住民及び施設運営者等が企画する交流事業等の各種イベントや地域の伝統行事などに積極的に参加できること。

（エ）地域のボランティア活動や里山整備活動など地域の担い手として協力できること。

（オ）専用農園で栽培できる作物の種類は原則として野菜類及び花き類とし、退去時に原状復旧（撤去）すること。

（カ）ラウベや農園に自ら設置又は搬入した農業用資材等については、退去時に原状復旧（撤去）すること。

（キ）営利を目的としないこと。

（ク）農園の景観及び周辺を保全助長し、かつ、有機農法など環境にやさしい農法に努めること。

（ケ）ペット（介助犬等を除く。）を持ちこまないこと。

（コ）御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例等を遵守すること。

⑥ 使用上の注意点

ご応募いただく方は、以下の注意点を全てご了承のうえご応募ください。

- (ア)「信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替」に住民票を移すことはできません(宅配便等を各ラウベに届けることは可能です)。※御代田町内に住民票を移すこともできません。
- (イ)ガルテナーとして使用登録できる方は、応募者の属する世帯及び同居する世帯の世帯員並びに応募者の友人1世帯までとし、法人や団体の応募はご遠慮ください。
- (ウ)原則として、契約及び更新時に他の区画への異動はできません。
- (エ)野生鳥獣等が出没し、農作物が食害に遭うことがあります。
- (オ)ラウベの使用状況や専用農園の管理状況並びに滞在実績等を踏まえ、ガルテナーとして不適当であると判断された場合は、ご退去いただくことがあります。
- (カ)電気製品や暖房器具、給排水設備等の使用に当たっては使用上の注意事項を充分確認の上、適正な使用に努めてください。なお、汚破損があった場合は、設備機器等の欠陥を除き、原則としてガルテナーの責任において修理していただきます。
- (キ)生活ゴミや農作業に伴うゴミ等は、定められた分別方法により分別後、住所地へお持ち帰りいただき処分するか、御代田町井戸沢一般廃棄物処理場に搬入し適切に処分してください(申請手続と年間処理登録料 2,000 円が必要)。生活ゴミ等を敷地内で焼却処理することは絶対にしないでください。なお、生ゴミについては敷地内のコンポスト(生ゴミ処理機)に処分することができます。野生鳥獣の出没には十分ご注意ください。
- (ク)農作業に伴う枯草等(枯葉、枝、草木類、収穫残渣)は、慣習として野焼きが一部で容認されておりますが、原則、農園内での野焼きは自粛し、可燃ゴミとして処理していただいております。やむを得ず枯草等を野焼きにより処理する場合は、消防署や周辺の方等へ事前にご連絡いただき、火の始末等に十分注意してください。
- (ケ)退去時には清掃業者による清掃を行い、原状回復を行ってください。また、退去後の検査において、ラウベ及び給排水設備等に汚破損が認められた場合、利用者の責任において清掃及び修理等をしていただきます。



3 応募方法

必要事項を記入した応募書類一式を応募期間内にご提出ください（郵送可）。応募書類は記載内容に不備、不足のないものに限り受理します。なお、「様式第1号」及び「別紙参考資料」については、御代田町ホームページから様式をダウンロードできます。

◎ 応募書類

- 御代田町滞在型農園施設使用許可申請書(様式第1号)
- 応募動機(原稿用紙等に800字程度で記述してください)（別紙添付書類1）
- 使用予定者全員の住民票(申請年月日の直近1ヵ月以内に交付されたもの)
(別紙添付書類2)
- 納税証明書(申請者本人の納付すべき税額及び未納税額等の証明)（別紙添付書類3）
※所得証明書ではありませんのでご注意ください。
- 御代田町滞在型農園施設選考会参考資料(別紙参考資料)

◎ 応募期間

令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)まで

◎ 提出方法

応募期間内に持参又は郵送にてご提出ください。

持参の場合は、土日祝祭日を除く平日の午前

8時30分から午後5時15分まで、郵送の場合は必着とします。

◎ 提出先

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町 産業経済課 農政係

(役場2階12番窓口)



4 応募書類の受理及び選考について

- 応募書類は、記載内容に不備、不足のないものに限り受理します。なお、先着順ではありません。
- 募集区画数を上回る応募があった場合、町長が委嘱した選考委員による選考会を開き応募書類をもとに審査・選考のうえ決定します。
- 書類選考は、ガルテナーとしての熱意や利用目的、滞在頻度等から交流人口の創出と農村集落の活性化が期待できるかという点に着目し行います。
- 選考結果は郵送にて通知します。なお、選考結果の異議申し立てはご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。

信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替の主なできごと（例）

- 4月 栽培講習会を開催、各ラウベで野菜の苗の植え付けが徐々に始まる
 - 5月 大星アサギマダラの会主催フジバカマの植栽活動によるガルテナーとの交流会開催
 - 8月 共同菜園にそばを播種
 - 10月 おやき作り体験会を開催
 - 11月 共同菜園そば収穫、野沢菜漬け体験会を開催
 - 12月 蕎麦打ち体験交流会を開催
 - 3月 キノコの原木駒打ち体験会を開催、各ラウベで畑の準備作業等が始まる
- ※ この他、ガルテナー同士の交流会の開催や、地元地域住民の皆様がガルテナーとの交流の場を積極的に設け、農村交流活動が行われています。



▲ガルテナーが育て、夏に大輪の花を咲かせた向日葵

**信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替の情報を随時、SNSで発信しています。
下記のQRコードからアクセスしてください。
たくさんの「いいね！」お待ちしています♪**



Facebook



X(旧 Twitter)



Instagram

浅間山に抱かれた高原の町

御代田町

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町産業経済課 農政係 電話：0267-32-3113 FAX：0267-32-3929

クラインガルテン専用電話：090-2239-5991

E-mail：nousei@town.miyota.nagano.jp